様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2021 年　　6 月　　2 日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　知立市栄 1 丁目 6 番　エキタス知立 1F

氏 名　積水ハウス株式会社　三河シャーメゾン支店

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　榑林　志朗

電話番号　0566-84-5700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	積水ハウス株式会社　三河シャーメゾン支店
事業場の所在 地	知立市栄 1 丁目 6 番　エキタス知立 1F
計画期　間	2021 年 4 月 1 日　～　2022 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1　事業の種 類	06　総合工事業
2　事業の規 模	完成工事高： 83 億円 / 年
3　従業員 数	88 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙管理体制図の通り</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">1　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　2020 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別表１の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>2445.06 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・新築施工現場では２７分別を行い　QR ラベルによる廃棄物量の実測を行っている
・梱包材の簡素化
・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別表２の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>2200.55 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・梱包材の簡素化、余剰材の削減
・プレカット品の推進（石膏ボード等）
・工法の改善（複合化率のアップ）
・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
</table>

	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 新築工事については、現場にて 27 分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1　現状	【前年度（　　2020 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表１の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	602 t	t
	（これまでに実施した取組） ・新築廃棄物は、現地にて 27分別を実施し資源循環センターに搬入 ・資源循環センターでは、広域認定制度（第１６号）に基づき運用 ・資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大 80品目に分別 ・資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率９０％を達成		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表２の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	541.8 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状を維持して継続する		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1　現状	【前年度（　　2020 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	－	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組）		

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	1　現状	【前年度（　　2020 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	－	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	－	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	1　現状	【前年度（　　2020 年度）実績】		

		産業廃棄物の種類	別表１の通り	
		全処理委託 量	1843.06 t	t
		優良認定処理業者への処理委託 量	230.55 t	t
		再生利用業者への処理委託 量	1703.41 t	t
		認定熱回収業者への処理委託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	t
		（これまでに実施した取組） ・当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している		

（第５面）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別表２の通り	
		全処理委託 量	1658.75 t	t
		優良認定処理業者への処理委託 量	207.5 t	t
		再生利用業者への処理委託 量	1533.07 t	t
		認定熱回収業者への処理委託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	t

		（今後実施する予定の取組） ・優良認定処理業者の採用を推進する
※事務処理欄		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

令和3年6月1日 作成

事業所名	三河シャーメゾン支店

【 廃棄物管理体制図 】

廃棄物処理総括責任者	支店長
廃棄物処理総括責任者代理	技術次長
廃棄物処理責任者	管理長
廃棄物処理副責任者	係長

（副責任者を任命する場合）

特別管理産業廃棄物管理責任者	1　名

適正処理推進員（現場監督員）	担当者	役職
	建築長	課長
	建築担当者	課長
	建築担当者	課長
	建築担当者	課長
	建築担当者	課長代理
	建築担当者	課長代理
	建築担当者	係長
	建築担当者	主任
	建築担当者	

産業廃棄物の一連の処理の工程

（別紙）

新築工事 （プレハブ工法）	コンクリート	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	アスコン	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	がれき類その他	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	ガラス・陶磁器	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	廃プラスチック類	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	金属くず	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	紙くず	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	木くず	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	繊維くず	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
	廃石膏ボード	→	積水ハウスの広域認定第１６号による再資源化処理	→	再生原料
新築工事 （在来工法）	コンクリート	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生砕石
	アスコン	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生ｱｽﾌｧﾙﾄ
	がれき類その他	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生砕石
	がれき類その他	→	破砕　（処理業者に委託）	→	安定型埋立
	ガラス・陶磁器	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生砕石
	廃プラスチック類	→	破砕　（処理業者に委託）	→	安定型埋立
	金属くず	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	汚泥	→	脱水　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	紙くず	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	木くず	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	繊維くず	→	破砕　（処理業者に委託）	→	管理型埋立
	廃石膏ボード	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料

解体工事	コンクリート	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生砕石
	アスコン	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生ｱｽﾌｧﾙﾄ
	がれき類その他	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生砕石
	がれき類その他	→	破砕　（処理業者に委託）	→	安定型埋立
	ガラス・陶磁器	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生砕石
	廃プラスチック類	→	破砕　（処理業者に委託）	→	安定型埋立
	金属くず	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	紙くず	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	木くず	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料
	繊維くず	→	破砕　（処理業者に委託）	→	管理型埋立
	廃石膏ボード	→	破砕　（再生処理業者に委託）	→	再生原料

令和3年6月1日 作成

愛知県知事　殿

令和2　年度　産業廃棄物処理計画実施状況報告書　別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の**排出の抑制**に関する事項	自ら行う産業廃棄物の**再生利用**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**中間処理**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**埋立処分又は海洋投入分**に関する事項	産業廃棄物の**処理の委託**に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（⑩-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	1296.26	0.00	33.82	0.00	0.00	0.00	1262.44	0.00	1262.44	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	119.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	119.88	0.00	119.88	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	73.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	73.26	0.00	19.24	0.00	0.00	54.02	0.00
ガラス・陶磁器	42.67	0.00	40.57	0.00	0.00	0.00	2.10	1.10	0.00	0.00	0.00	2.10	0.00
廃プラスチック類	128.93	0.00	100.90	0.00	0.00	0.00	28.03	2.31	24.50	0.00	0.00	3.53	0.00
金属くず	50.69	0.00	50.69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	113.91	0.00	113.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	291.87	0.00	63.07	0.00	0.00	0.00	228.80	201.30	228.80	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	1.18	0.00	0.54	0.00	0.00	0.00	0.64	0.64	0.64	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	208.28	0.00	197.85	0.00	0.00	0.00	10.43	10.43	10.43	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.65	0.00	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	117.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	117.48	14.77	37.48	0.00	0.00	80.00	0.00
（石綿）がれき類その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2445.06	0.00	602.00	0.00	0.00	0.00	1843.06	230.55	1703.41	0.00	0.00	139.65	0.00

令和3年6月1日　作成

愛知県知事　殿

令和3　年度　産業廃棄物処理計画書　別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の**排出の抑制**に関する事項	自ら行う産業廃棄物の**再生利用**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**中間処理**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**埋立処分又は海洋投入分**に関する事項	産業廃棄物の**処理の委託**に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑩-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	1166.63	0.00	30.44	0.00	0.00	0.00	1136.20	0.00	1136.20	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	107.89	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	107.89	0.00	107.89	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	65.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	65.93	0.00	17.32	0.00	0.00	48.62	0.00
ガラス・陶磁器	38.40	0.00	36.51	0.00	0.00	0.00	1.89	0.99	0.00	0.00	0.00	1.89	0.00
廃プラスチック類	116.04	0.00	90.81	0.00	0.00	0.00	25.23	2.08	22.05	0.00	0.00	3.18	0.00
金属くず	45.62	0.00	45.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	102.52	0.00	102.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	262.68	0.00	56.76	0.00	0.00	0.00	205.92	181.17	205.92	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	1.06	0.00	0.49	0.00	0.00	0.00	0.58	0.58	0.58	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	187.45	0.00	178.07	0.00	0.00	0.00	9.39	9.39	9.39	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.59	0.00	0.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	105.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	105.73	13.29	33.73	0.00	0.00	72.00	0.00
（石綿）がれき類その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2200.55	0.00	541.80	0.00	0.00	0.00	1658.75	207.50	1533.07	0.00	0.00	125.69	0.00